

民間規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請に関する意見募集について

日電規委 2023 第 0014 号
令和 5 年 6 月 27 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請について令和 5 年 6 月 22 日の委員会で評価いたしました。以下の内容をご確認いただき、本件についてご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- 「自家用電気工作物保安管理規程」(JESC E0021) の改定について
- 「22(33)kV 配電規程」(JESC E0010) の改定について
- 「発電用ガスタービン規程」(JESC T0004) の改定について
- 火技解釈の改正要請について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

(1) 「自家用電気工作物保安管理規程」(JESC E0021) の改定について

- 民間規格等作成機関
需要設備専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「自家用電気工作物保安管理規程」(JESC E0021) は、自家用電気工作物の保安確保のために、電気事業法に規定されている事項を踏まえ、自家用電気工作物の設置者、電気主任技術者、保安管理業務受託者、保安業務従事者等、電気保安に携わるものが遵守すべき事項、設備保安に係る具体的な事項（巡視・点検・検査等）に関する内容をまとめた民間自主規格として、平成 19 年に制定されました。今回の改定は、前回改定（2018 年 11 月）から約 5 年が経過するため、関連する法令や内規についての更新・反映、新たに電気事業法で類型化された小規模事業用電気工作物の反映、関連団体へ実施したアンケートに基づく検討結果による改正を行うものです。

(2) 「22(33)kV 配電規程」(JESC E0010) の改定について

- 民間規格等作成機関
配電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「22(33)kV 配電規程」(JESC E0010) は、22(33)kV 配電設備の設計、工事、検査及び保守等について、保安上守るべき技術的事項等を定めた民間自主規格です。今回の改定は、前回改定（2018 年 12 月）から約 5 年が経過するため、電気設備の技術基準の解釈の改正内容の反映、2020 年追補版（その 1）及び 2020 年追補版（その 2）の反映、引用規格の制改廃に伴う見直し等を行うものです。

(3) 「発電用ガスタービン規程」(JESC T0004) の改定について

- 民間規格等作成機関
火力専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「発電用ガスタービン規程」は、発電用火力設備に使用する発電用ガスタービン並びにこれらの附属設備に適用する民間自主規格です。今回の改定は、前回改定（2018 年 12 月）から約 5 年が経過するため、関連する法令・基準・規格等との整合、ガスタービン材料等を最新の技術情報へ更新、発電プラントの例に実績を反映等を行うものです。

(4) 火技解釈の改正要請について

- 要請した民間規格等作成機関
火力専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 趣旨・目的・内容等
火力専門部会のアンケートにおいて、発電用火力設備の技術基準の解釈（以下、「火技解釈」という。）第 69 条とガス工作物技術基準の解釈例（以下、「ガス解釈例」という。）第 33 条との整合を求める要望があり、検討を行いました。その結果、現在の火技解釈第 69 条では、薄肉管を溶接する場合に入熱過大となって管壁面が溶け落ちる可能性があることが判明しました。火技解釈のベースとなったガス告示には、38mm 以下の管のすみ肉溶接の条件が規定されていましたが、平成 12 年のガス解釈例に変更の際、同規定が削除されました。一方、ガス告示をベースに作成した火技解釈には、現在も同規定が削除されずに残っているため、改正を要請し、整合を図るものです。

3. 規格の発行予定及び国への要請予定

令和 5 年 7 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人日本電気協会 電気規格室）
住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階
電 話：03-6629-9197
電子メール：委員会ホームページ（<https://www.jesc.gr.jp>）の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和 5 年 6 月 27 日（火） 受付終了日：令和 5 年 7 月 26 日（水）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会です。上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。